

## 令和3年度 指定管理者モニタリングレポート

<b>施設名</b>	下関市生涯学習プラザ・下関市立中央図書館
<b>所在地</b>	下関市細江町三丁目1番1号
<b>指定管理者</b>	団体名称 公益財団法人下関市文化振興財団
	代表者 理事長 佐伯 和也
	団体所在地 下関市竹崎町四丁目5番1号
<b>モニタリングの実施方針・方法等</b>	<p>本施設の管理運営業務の確認にあたっては、各法令はもとより、仕様書及び事業計画書に基づき、業務が適切に実施されているかを事業報告書、実地調査、利用者アンケート、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。</p> <p>その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に示された項目ごとに、次葉の通り、具体的な業務の実施状況等についての確認結果をコメントしたうえで、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。</p>
<b>担当部課 (問合せ先)</b>	教育委員会 教育部 生涯学習課
	TEL : 083 - 231 - 2054
	E-mail : kishogai@city.shimonoseki.yamaguchi.jp

<b>■ 目標値の達成度</b>						
□指標：生涯学習プラザの利用者数 (単位：人)						
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	合計(R4まで)
目標値	156,862	156,862	156,862	-	-	313,724
実績値	46,705	74,695	-	-	-	121,400
差	△ 110,157	△ 82,167	-	-	-	△ 192,324
<p>指定管理期間2年目（指定管理者の再指定後）の生涯学習プラザの利用者数は、昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対応により施設管理側における休館や開館時間の短縮、人数制限及び利用者側における使用の中止や自粛の影響により、目標値より約8万人少ない実績となったが、令和2年度と比較すれば、規制緩和や指定管理者によるウイルスの抗菌対策などにより、利用実績は確実に回復傾向にあると思われます。引き続き、感染症防止対策を講ずるとともに、利用促進に努めていただきたいと思います。</p>						

<b>■ モニタリングの総合コメント</b>	
<p>下関市生涯学習プラザの設置目的は、市民の文化交流及び生涯にわたる学習活動を推進し、市民の教養・芸術及び文化の発展に資することです。その管理運営状況については、施設の設置目的を達成しながら、指定管理者制度導入の目的である市民サービスの向上を果たしています。</p> <p>業務及び事業の実施においては、利用者の意見や要望を参考にしながら、状況把握と改善の必要性について検討し、常に施設利用者に目を向けた改善に取り組まれている様子が認められ、総合的に判断して良好と評価します。業務内容については、各法令や条例・規則を遵守し、申込要項、仕様書等に定める業務が適正に実施された運営がなされています。また、昨年度から続く、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う市からの休館や時間短縮要請、利用者への規制変更の説明など、適宜対応しています。利用者のクラスターが出ていないことは感染症対策がしっかり実施されていることの裏付けだと思います。自主事業は、休館や時間短縮要請の期間のイベントでの中止はありましたが、おおむね計画通りの回数を実施できています。収支については、施設の抗菌処理に伴う支出が多くなっておりましたが、主に、管理者による日々の細かな点検により、修繕費を抑えることで予算の範囲内でまかなうことができました。</p> <p>いまだに新型コロナウイルス感染症の影響は続いています。引き続き、感染症拡大防止に努めつつ、利用者数の回復に向け、市民によりよいサービスを提供する運営を期待します。</p>	

<b>■ 今後の業務改善に向けた考え方</b>	
<p>令和4年度においても、本施設の設置目的を達成するため、業務の一層の向上充実を図るとともに、市民が安心して施設の利用や事業への参加ができるよう、施設の整備、運営に取り組むことを求めます。ソフト面では、基本的な鍵の受け渡しや、領収書の記入をはじめ、基本的な受付業務を徹底していただきたいと思います。今後も職員の更なるスキルアップによって、効率的で、円滑な管理運営業務を推進していくことを求めます。また、自主事業については、幅広い市民を対象とした多種多様な講座や講演を提供することにより、多くの市民に足を運んでもらえるための工夫に努めることを求めます。ハード面では、指定管理者の努力により適切な水準を維持していると判断します。今後も安全面の維持・向上及び経営の健全化に努めることを求めます。</p>	

## 基本的な考え方(施設の性格・目的等との合致、市民の平等な利用の確保、施設の効用発揮)

### 合目的性・公平性・効果性

市民の文化交流及び生涯学習活動のための施設の供用、自主企画事業の展開など、施設の設置目的に沿って適切に管理運営していました。業務は、条例・規則に則り、市民が公平・平等に利用できるよう実施されました。また、市民の生涯学習活動及び文化芸術活動の拠点として生涯学習の機会を市民に提供し、施設の効用の増加が図られたと考えます。

## 業務内容

### 機能性・独創性(事業への具体的な取組み方)

市民の文化交流及び生涯学習活動団体への支援のために、施設運営に関する業務、自主企画事業を適切に実施していました。新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策をとりながら、概ね計画通りの事業を実施できていたことや、昨年実質的に中止となったドリームシップ祭りを従来の形に近づけて開催した努力も見られました。

### 責任性・実行性(施設の運営体制や組織)

業務遂行に必要な人事配置や管理体制の維持に努め、条例・規則を遵守し適切に運用していました。また、利用者からの意見についても前向きに検討し、その後の改善に役立てていました。ホールの舞台機構やその他設備の維持管理に関しては、利用者の苦情に繋がらないよう、適切な業務体系が構築されていました。

### 明瞭性・規律性(適正な事務や経理)

使用料の徴収及び施設管理に関する支出について適正に処理されています。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策による施設利用の制限に伴い、使用料の還付など希な業務もありましたが、適切に処理されていました。書類についても、経理関係調書をはじめ、施設の利用に関する許可申請書、保守点検等に関する報告書類も整理保管されていました。

### 安全性(安全管理、緊急時等の対応)

施設・設備の保守点検も適切に実施しており、施設賠償責任保険にも加入していました。また、緊急時の危機管理対応マニュアルも備えており、救急事案(事故等)が発生した場合は、迅速かつ適切な対応がとられています。

### 社会性(環境等への配慮)

不要箇所・不要時の照明の消灯等により、省エネに努めていました。給排水設備についても計画的な自主点検がされており、常に環境整備に心がけていました。施設にプランターや観葉植物を配置するなどの配慮もありました。

## 事業収支

### 経済性

事業収支について、施設の抗菌処理に伴う予定外の出費もありましたが、指定管理者の管理運営の努力により、支出の削減がなされており、ほぼ収入の範囲内において適正に執行されました。

## 団体の経営状態

### 経営の健全性

指定管理者から提出された財務諸表等を分析した結果、大きな課題はなく、特に問題ないと判断しました。

## 令和4年度 指定管理者モニタリングレポート

<b>施設名</b>	<b>下関市生涯学習プラザ・下関市立中央図書館</b>
<b>所在地</b>	<b>下関市細江町三丁目1番1号</b>
<b>指定管理者</b>	<b>名称</b> 公益財団法人下関市文化振興財団
	<b>代表者</b> 理事長 佐伯 和也
	<b>住所</b> 下関市竹崎町四丁目5番1号
<b>モニタリングの実施方針・方法等</b>	<p>本施設の管理運営事業の確認にあたっては、各法令はもとより、仕様書及び事業計画書に基づき、業務が適切に実施されているかを事業報告書、実地調査、利用者アンケート、指定管理者とのヒアリング等により把握しました。</p> <p>その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に示された項目ごとに、次葉のとおり、具体的な業務の実施状況等についての確認結果をコメントした上で、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。</p>
<b>担当部課 (問合せ先)</b>	教育委員会 教育部 生涯学習課
	TEL : 083 - 231 - 2054
	E-mail : kishogai@city.shimonoseki.yamaguchi.jp

### ■ 目標値の達成度

□指標：生涯学習プラザの利用者数 (単位：人)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
目標値	156,862	156,862	156,862	156,862	—
実績値	46,705	74,695	109,500	—	—
差	△ 110,157	△ 82,167	△ 47,362	—	—

令和4年度も新型コロナウイルス感染症による自粛等の影響もあり、利用者数は目標値より約5万人少ない結果となっておりますが、令和2年度及び令和3年度と比較すると、利用者数は徐々に回復傾向にあると認められます。

今後は感染対策による規制緩和も進み、より新型コロナウイルス感染症流行前の状況に戻っていくと思われるため、より一層の利用促進を求めます。

### ■ モニタリングの総合コメント

下関市生涯学習プラザは、市民の文化交流及び生涯にわたる学習活動を推進し、市民の教養・芸術及び文化の発展に資することを目的に設置されています。その管理運営状況については、施設の設置目的を達成しながらも、指定管理者の創意工夫により指定管理者制度導入の目的である市民サービスの向上を果たしています。

事業の実施状況では、利用者の意見や要望を参考にしながら、適切に状況把握と改善の必要性について検討し、より良い施設利用を提供できるよう取り組まれており、総合的に判断して良好であると評価します。

今後は新型コロナウイルス感染症の影響による規制緩和が進むことが見込まれるため、利用者数の回復を目指し、より利用者が安心できる、よりよい施設サービスを提供できる運営を期待します。

### ■ 今後の業務改善に向けた考え方

令和5年度以降は、新型コロナウイルス感染症に対する規制緩和がより一層進むことが予想され、減少している利用状況の回復及び業務の更なる向上と充実を求めます。

そのためには、利用者がより安心して利用できる環境整備が必要であると考えられ、施設の適切な維持管理への注力を求めます。

施設の設置目的である市民の文化交流及び生涯学習活動の促進のため、今後も臨機応変にその時の状況に合わせた自主事業等を企画するなど、施設の効用増進を期待します。

## 基本的な考え方(施設の性格・目的等との合致、市民の平等な利用の確保、施設の効用発揮)

### 合目的性・公平性・効果性

市民の文化交流及び生涯にわたる学習活動のため、施設の安全・維持管理等、施設の設置目的に沿って適切に運営されていました。

業務においても関連する条例等や規則にのっとり、施設を市民が公平、平等に利用できるよう実施されました。施設利用者も前年度より34,805人増加し、施設の効用の増加が認められます。

## 業務内容

### 機能性・独創性(事業への具体的な取組み方)

市民の文化交流及び生涯にわたる学習活動のため、自主事業を企画し、その業務に取り組むとともに利用者へのアンケートを実施し、運営の向上に努めていました。

また、第12回ドリームシップ祭りを開催し、市民への学習の場の提供に努めていました。

### 責任性・実行性(施設の運営体制や組織)

施設の業務遂行のために必要な人員を適切に配置し、管理体制を維持していました。

また、利用者からの意見についても前向きに受け止め、その後の施設運営体制の改善に努めていました。

### 明瞭性・規律性(適正な事務や経理)

施設使用料等の収入や、施設の管理費等の支出については適正に行われていました。経理関係書類や維持管理等の業務報告書の保管、整理も適切に行われていました。

### 安全性(安全管理、緊急時等の対応)

施設利用者が安全に施設を利用できるよう、施設設備の保守点検、修繕及び警備も適切に実施されています。

また、緊急時には迅速かつ適切な連絡及び対応がとられています。

### 社会性(環境等への配慮)

環境に配慮し、不要箇所の照明の消灯、冷暖房温度の省エネ設定等、利用者の利便性を損なわない範囲で節電を実施していました。

また、施設内の清掃業務も適切に実施されていました。

## 事業収支

### 経済性

光熱水費の高騰により、当初の計画では管理料が不足することとなりました。変更後の管理料ではほぼ収支が均衡となるレベルであり、おおむね適正に執行されていました。

## 団体の経営状態

### 経営の健全性

指定管理者より提出された決算書等を分析した結果、特に大きな問題はなく、経営状態は健全であると判断しました。

## 令和5年度 指定管理者モニタリングレポート

<b>施設名</b>	下関市生涯学習プラザ・下関市立中央図書館
<b>所在地</b>	下関市細江町三丁目1番1号
<b>指定管理者</b>	<b>名称</b> 公益財団法人下関市文化振興財団
	<b>代表者</b> 理事長 佐伯 和也
	<b>住所</b> 下関市竹崎町四丁目5番1号
<b>モニタリングの実施方針・方法等</b>	<p>本施設の管理運営事業の確認にあたっては、各法令はもとより、仕様書及び事業計画書に基づき、業務が適切に実施されているかを事業報告書、実地調査、利用者アンケート、指定管理者とのヒアリング等により把握しました。</p> <p>その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に示された項目ごとに、次葉のとおり、具体的な業務の実施状況等についての確認結果をコメントした上で、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。</p>
<b>担当部課 (問合せ先)</b>	教育委員会 教育部 生涯学習課
	TEL : 083 - 231 - 2054
	E-mail : kishogai@city.shimonoseki.yamaguchi.jp

### ■ 目標値の達成度

□指標:生涯学習プラザの利用者数 (単位:人)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	合計
<b>目標値</b>	156,862	156,862	156,862	156,862	132,103	759,551
<b>実績値</b>	46,705	74,695	109,500	131,755	—	—
<b>差</b>	△ 110,157	△ 82,167	△ 47,362	△ 25,107	—	—

指定管理が開始された当初から新型コロナウイルス感染症の流行により、施設利用者数に多大な影響を受けながらも、現指定管理者による努力のもと、達成度は徐々に回復傾向にあり、令和5年度には新型コロナウイルス感染症流行前の数値にあとわずかで到達できるところとなりました。(令和元年度の利用者数:141,746人)

### ■ モニタリングの総合コメント

下関市生涯学習プラザの設置目的は、市民の文化交流及び生涯にわたる学習活動を推進し、市民の教養・芸術及び文化の発展に資することです。令和5年度においても、管理運営状況については、施設の設置目的を達成しながら、指定管理者制度導入の目的である市民サービスの向上を果たしています。

業務及び事業の実施においては、利用者アンケートなどにより利用者の意見や要望を参考にしながら、状況把握と今後の改善の必要性について検討し、常に施設利用者に向けた業務改善に取り組まれている様子が認められ、業務及び事業の実施結果は総合的に判断して良好と評価します。

収支については、指定管理者において様々な経営努力が行われた結果、適正な範囲でした。今後も市民サービスの向上に努めつつ、利用者の拡大に向けて、指定管理者ならではのノウハウや経験を生かした工夫により運営を行うことを期待します。

### ■ 今後の業務改善に向けた考え方

令和6年度は、新型コロナウイルス感染症が流行する以前よりも、利用状況の回復及び業務の更なる向上と充実を求めます。

今後も、これまでと同様の公平・公正な施設利用の提供、利用者への学習機会の提供を行い、そのためにもより安心して利用できる環境整備が必要であると考えられるため、施設の適切な維持管理への注力を求めます。

施設の設置目的の達成のため、今後も適切に状況に合わせた自主事業等を企画するなど、当施設の効用増進を期待します。

## 基本的な考え方(施設の性格・目的等との合致、市民の平等な利用の確保、施設の効用発揮)

### 合目的性・公平性・効果性

市民の文化交流及び生涯にわたる学習活動を推進し、市民の教養、芸術及び文化の発展に資するという施設の設置目的に沿って適切に管理運営していました。日ごろの貸館業務についても、条例・規則に則り市民が公平・平等に利用できるよう実施されました。

施設の効用については、自主事業やドリームシップ祭りを企画し、市民の生涯学習活動及び文化芸術活動の拠点として生涯学習の機会を市民に提供しました。

### 業務内容

#### 機能性・独創性(事業への具体的な取組み方)

本施設の設置条例をはじめとして様々な関連法令に則り、業務が適切に実施されていました。施設利用の許可等についても、必要であれば市へ相談があるなど、適正に行おうとする姿勢が見え、実際の姿勢に行われていました。

毎年開催されているドリームシップ祭りや、日ごろの通常業務についても、利用者アンケートなどから意見・要望を前向きにとらえ、改善に役立てていました。

#### 責任性・実行性(施設の運営体制や組織)

業務遂行に必要な人事配置や管理体制の維持に努め、条例・規則を遵守し責任を持って適切に運用していました。施設の維持管理についても、利用者への影響を考え実施していました。規模の大きいホールの舞台機構やその他設備の維持管理に関しては、利用者の苦情に繋がらないよう、適切な業務体系が構築されていました。

#### 明瞭性・規律性(適正な事務や経理)

施設使用料等の収入、施設管理業務による支出についてはそれぞれ適正に処理され、経理関係調書等の書類も適切に整備保管されていました。

施設の利用に関する許可、保守点検等についても適正に実施され、それらに関する報告書類も整理保管されていました。

#### 安全性(安全管理、緊急時等の対応)

施設利用者が安全に施設を利用できるよう、施設設備の保守点検、修繕及び警備も適切に実施されています。また、緊急時には迅速かつ適切な連絡及び対応がとられています。

#### 社会性(環境等への配慮)

環境に配慮し、不要箇所の照明の消灯、冷暖房温度の省エネ設定等、利用者の利便性を損なわない範囲で節電を実施していました。

また、施設内の清掃業務や消毒も適切に実施されていました。

### 事業収支

#### 経済性

事業収支について、収入の範囲内において適正に執行され、指定管理料についてはわずかながら市への返還が発生しました。これは指定管理者による経費削減の努力の結果であり、全体の収支は安定的かつ継続的に管理運営できる範囲内であると認められます。

### 団体の経営状態

#### 経営の健全性

指定管理者より提出された決算書等を分析した結果、特に大きな問題はなく、経営状態は健全であると判断しました。